

今別町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 今別町

事 業 名 : 今別町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 34 年 3 月 31 日	計画給水人口	3530 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	2797 人
		有収水量密度	0.018 十m/ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 41 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	2522 m ³ /日	施 設 利 用 率	- %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は、種別ごとの基本料金と使用量による従量制を採用。		
	(1)水道料金		
	種別	基本料金	超過料金
	専用給水	一般用 2,280円 営業用 2,280円 浴場営業用 20,500円	1m ³ から7m ³ まで 1m ³ につき310円を加算 1m ³ から100m ³ まで 1m ³ につき310円を加算
共用給水	一般用 2,280円	1m ³ から7m ³ まで 1m ³ につき310円を加算	
	(2)メーター使用料		
	口径別	メーター使用料	
	13mm	210円	
	20mm	430円	
	25mm	640円	
	30mm	640円	
	40mm	640円	
	50mm	2,130円	
	75mm	2,930円	
	100mm	3,460円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 19 年 7 月 17 日		

④ 組 織

平成28年度現在、産業建設課所属のうち、課長を含め6名が従事。

産業建設課長	産業建設次長 (水道技術管理者)	課員	工事契約及び現場管理、決算統計業務、公営企業会計、高料金対策、消費税
		課員	水道施設整備(工事・監督、維持管理及び修繕)
		課員	水道料金(納付組織、収納、検針)
		課員	水道会計、メーター開閉業務、水質検査、給水設備工事審査、施設巡回

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成18年3月時点で、今別・大泊・二股地区にあった上水道事業・簡易水道事業を統合する、今別地区簡易水道事業が創設認可された。
平成26年11月時点で、関口地区を新たに統合する事に伴う、今別地区簡易水道事業経営の変更が認可されている。
平成27年度に二股地区と今別地区の施設統合事業を実施。また、水源を表流水から深井戸に変更。
平成28年度に大泊地区・関口地区と今別地区の施設統合事業を実施。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「経営比較分析表」全体総括を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の給水人口推移は年々減少しており、給水区域内人口と共に今後も減少傾向が続く見込みとなっている。
27年度以前から直近5か年の決算統計値より減少率を求め、現在給水人口に減少率を乗算し算定。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(人)	2,655	2,583	2,512	2,437	2,366	2,294	2,223	2,151	2,005	1,933

(2) 水需要の予測

当町の行政区域内人口は年々減少傾向にあり、それに伴い給水人口も減少する見込みとなっている。総有収水量の推移直近5か年を比較すると5%減少しており、今後も継続的に減少することが見込まれる。
27年度以前から直近5か年の決算統計値より減少率を求め、各数値に減少率を乗算を算定。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
行政区域内人口(人)	2,682	2,609	2,537	2,462	2,390	2,318	2,245	2,173	2,025	1,953

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
年間総有収水量(m ³)	220,343	217,987	215,630	213,274	210,918	208,561	206,205	203,848	201,492	199,136

(3) 料金収入の見通し

行政区域内人口の減少による、給水人口及び年間総有収水量の減少に伴い料金収入についても、減少傾向となることが見込まれる。
27年度以前から直近5か年の決算統計値より減少率を求め、料金収入に減少率を乗算をし算定。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
料金収入(円)	76,631	75,865	75,106	74,355	73,611	72,876	72,147	71,425	70,711	70,004

(4) 施設の見通し

H27、H28年度の2か年で簡易水道統合事業を実施し、3地区の浄水施設を1施設に変更及び表流水から深井戸への水源変更が実施された。また、施設統合にあたり増圧ポンプ室を3ヶ所築造し、中央管理システムの導入も実施した。
これにより、浄水の安全管理面の強化及び緊急対応時の即応性の確保が見込まれる。
また、平成5年から平成20年及び平成26年度に老朽管更新事業により、配水管が更新された。
今後の財政状況を勘案しながら、管路更新について計画的な施設更新を行っていく。

(5) 組織の見通し

現状の人員を維持しつつ、今後公営企業会計への移行作業がある為、そちらに対応する人員増員を検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少に伴い、水需要の低下、料金収入の低下が見込まれるなかで、安全・安心な水が供給できるよう適正な水質管理と施設管理が実施出来るよう、計画的な維持管理及び経営改善に努めていく。
また、東青地区による広域化について、連携推進会議にて方向性の決定を進めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設統合事業(H27・28実施)により設置した施設の保守管理を徹底し長寿命化を図るとともに、管路更新事業費の平準化に努め水の安定供給を図る。
-----	--

H27・H28年度に簡易水道統合事業を実施し、浄水施設3施設を1施設に統合及び表流水から深井戸による水源への変更を行なった。今後については、財政状況を勘案しながら既存施設の保守管理の徹底及び管路の耐震化について事業費の平準化に努める為、計画の策定を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少に伴い料金収入の減収が見込まれることから、経費節減、収納率の向上及び漏水等の給水欠損の減少に努め、収支の均衡を図る。
-----	--

H27・28年度実施の簡易水道統合事業については、国庫補助金と地方債及び一般会計からの繰入金により実施。この事業に対する地方債償還金がH32年度より増大するため一般会計からの繰入金が増大する見込みであるため、水道料金体系の見直しについても検討する必要がある。
H29年度以降は大規模な新規事業等は検討していない為、国庫補助金等の収入は見込んでいない。
今後、健全な事業運営の為に徹底した経費削減と経営の効率化及び企業債残高の低減を図っていく必要がある。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

水質検査委託業務を委託して、事務の軽減を図り、メーター検針業務を当町職員により実施することにより経費削減してきた。今後についても、継続する予定である。
統合事業の実施により、施設の更新は実施出来ており修繕費の軽減は期待できると思われる。しかし、管路更新については更新が必要な部分があるため、突発的な破損等に対応は必要である。
動力費について、施設更新による費用抑制が期待できる。
職員給料費は本町の給与制度による。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現時点で導入予定はない。有効な活用方法があれば検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	H27・28年度に簡易水道統合事業を実施している為、統合・廃止予定はない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	H27・28年度に簡易水道統合事業を実施している為、統合・廃止予定はない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	管路更新について、耐用年数・健全度・コスト等を勘案して、事業の平準化を図っていく。 H28年度までに更新した施設についても、保守管理の徹底・積極的な修繕を実施し長寿命化を図る。
広 域 化	青森県水道事業広域連携推進会議において、ブロック別で広域化の方向性決定に向けた検討を進めている。

② 財源について検討状況等

料	金	供給人口の減少による料金収入の減少が継続的に進行する見込み中で、料金体系の見直しを検討する必要がある。	
企	業	債	大規模な施設及び設備更新が予定されていない為、現時点で借入の計画はないが、公営企業会計への移行に伴う経費について検討する必要がある。
繰	入	金	料金収入減少に伴い、一般会計からの繰入金は増加する傾向にあるが、地方債償還金の増額等もあり、今後の推移によっては、料金体系の見直しの必要性を検討する。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			収入増加が見込まれる遊休資産を保有しておらず、新規事業についても、未検討である。
その他の取組			漏水等の供給欠損について、毎月の検針業務での早期発見・早期修復に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委	託	料	検針業務を職員で実施することで、経費削減を実施してきた。今後についても、継続していく予定である。		
修	繕	費	耐震化が完了していない管路等優先度の高いものより順次更新していき、修繕事業の平準化に務める。		
職	員	給	与	費	本町の給与制度による。
動	力	費	施設更新を行なったことで、燃費効率の向上が期待できる。		
その他の取組			水源を深井戸に変更したことにより、凝集材等の医薬材料費の軽減が図られる。また、施設統合により維持経費の節約効果が見込まれる。		

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、最低でも5年毎に見直しを行う。 平成32年4月の公営企業会計適用後に法的化を踏まえた見直しを図るものとする。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	91,902	88,092	87,613	86,847	86,197	87,181	86,391	85,594	84,810	84,025	83,247	82,476	
		(1) 営 業 収 益 (B)	81,201	77,417	76,633	75,867	75,108	74,357	73,613	72,878	72,149	71,427	70,713	70,006
		ア 料 金 収 入	81,167	77,405	76,631	75,865	75,106	74,355	73,611	72,876	72,147	71,425	70,711	70,004
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	34	12	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) 営 業 外 収 益	10,701	10,675	10,980	10,980	11,089	12,824	12,778	12,716	12,661	12,598	12,534	12,470
		ア 他 会 計 繰 入 金	10,701	10,675	10,980	10,980	11,089	12,824	12,778	12,716	12,661	12,598	12,534	12,470
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	50,348	44,183	41,389	40,546	39,585	38,519	37,377	36,149	34,848	33,545	32,340	31,347	
		(1) 営 業 費 用	34,942	29,402	24,869	25,118	25,369	25,593	25,878	26,138	26,399	26,663	26,930	27,199
		ア 職 員 給 与 費	15,044	7,916	6,659	6,726	6,793	6,831	6,929	6,999	7,069	7,139	7,211	7,283
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	19,898	21,486	18,210	18,392	18,576	18,762	18,949	19,139	19,330	19,524	19,719	19,916
		(2) 営 業 外 費 用	15,406	14,781	16,520	15,428	14,216	12,926	11,499	10,011	8,449	6,882	5,410	4,148
ア 支 払 利 息		15,406	14,781	16,520	15,428	14,216	12,926	11,499	10,011	8,449	6,882	5,410	4,148	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	41,554	43,909	46,224	46,301	46,612	48,662	49,014	49,445	49,962	50,480	50,907	51,129		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	493,425	356,964	5,093	8,205	16,125	41,040	51,391	54,026	56,089	57,652	51,216	48,280	
		(1) 地 方 債	398,300	287,000										
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	6,854	14,496	5,092	8,205	16,125	41,040	51,391	54,026	56,089	57,652	51,216	48,280
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	88,271	48,926										
		(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他		6,542	1										
	2 資 本 的 支 出 (G)	534,545	398,406	50,268	51,450	63,579	91,758	100,960	107,567	108,793	107,880	100,201	96,500	
		(1) 建 設 改 良 費	488,154	350,891	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	46,391	47,515	48,668	49,850	61,979	90,158	99,360	105,967	107,193	106,280	98,601	94,900
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 41,120	△ 41,442	△ 45,175	△ 43,245	△ 47,454	△ 50,718	△ 49,569	△ 53,541	△ 52,704	△ 50,228	△ 48,985	△ 48,220		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	434	2,467	1,049	3,056	△ 842	△ 2,056	△ 555	△ 4,096	△ 2,742	252	1,922	2,909
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	4,591	5,025	7,492	8,541	11,597	10,755	8,669	8,114	4,018	1,276	1,528	3,450
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,025	7,492	8,541	11,597	10,755	8,699	8,114	4,018	1,276	1,528	3,450	6,359
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	5,025	7,492	8,541	12,597	15,755	8,669	8,114	4,018	1,276	1,527	3,450	6,359
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.0	96.1	97.3	96.1	84.9	67.7	63.2	60.2	59.7	60.1	63.6	65.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	81,201	77,417	76,633	75,867	75,108	74,357	73,613	72,878	72,149	71,427	70,713	70,006
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	81,201	77,417	76,633	75,867	75,108	74,357	73,613	72,877	72,149	71,427	70,713	70,006
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,020,285	1,268,436	1,219,769	1,169,920	1,107,940	1,017,524	917,969	811,370	703,647	596,939	498,014	402,896

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	20,000	10,675	10,980	10,980	11,089	12,824	12,778	12,716	12,661	12,598	12,534	12,470
うち基準内繰入金	12,788	10,675	10,980	10,980	11,089	11,200	11,312	11,425	11,540	11,655	11,772	11,889
うち基準外繰入金	7,212					1,624	1,466	1,291	1,121	943	762	581
資本的収支分	10,000	14,496	5,092	8,205	16,125	41,040	51,391	54,026	56,089	51,152	51,216	48,280
うち基準内繰入金		59	60	62	5,522	19,120	23,052	25,921	25,984	26,047	26,111	26,175
うち基準外繰入金	10,000	14,437	5,032	8,143	10,603	21,920	28,339	28,105	30,105	25,105	25,105	22,105
合 計	30,000	25,171	16,072	19,185	27,214	53,864	64,169	66,742	68,750	63,750	63,750	60,750

経営比較分析表

青森県 今別町

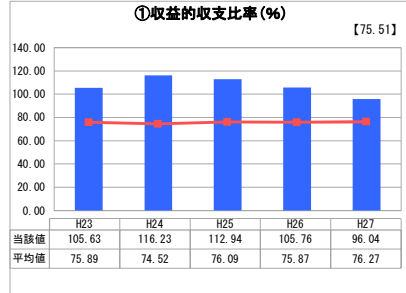
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.08	6,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,922	125.27	23.33
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,797	11.92	234.65

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



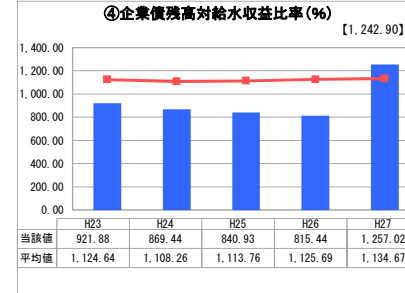
「単年度の収支」



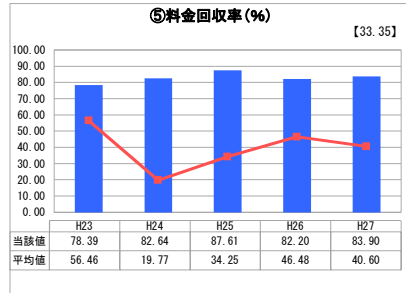
「累積欠損」



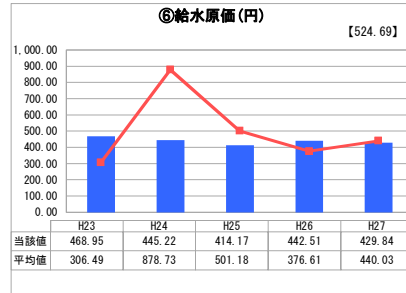
「支払能力」



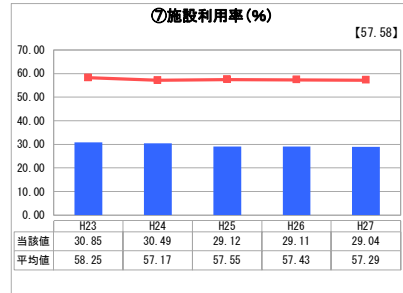
「債務残高」



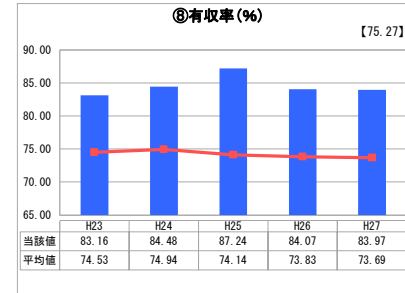
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

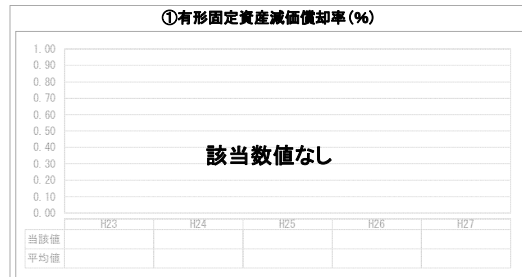


「施設の効率性」

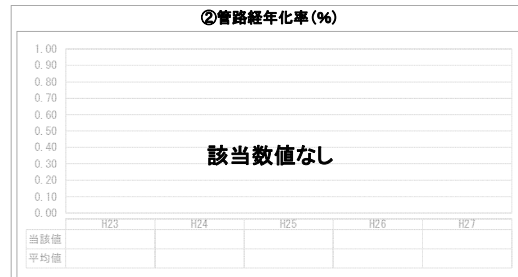


「供給した配水量の効率性」

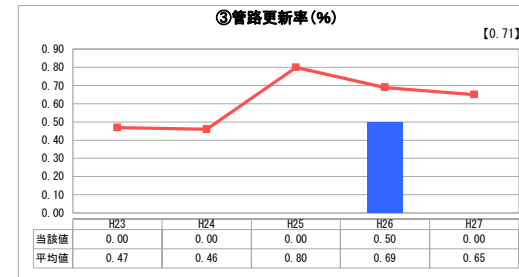
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率(%)について 過去5年間の平均107.32%と全国平均及び類似団体平均よりも高いが、一般会計からの繰入金等によって賄われている状況である。④27・28年度の2か年で簡易水道統合事業を実施する為、増加している。⑤料金回収率について 料金回収率については、収入不足を一般会計からの繰入金によって収入不足を補填していると考えられる。⑥給水原価(円)について 過去5年間は給水原価も横ばい状況にあるが、現在実施している統合事業に伴い増額となることが考えられる。⑦施設利用率について 施設利用率については、上水道から簡易水道となったことから上水道施設規模での経営を行っているため施設が遊休状態であると考えられる。⑧有収率について 有収率については、全国平均及び類似団体平均値よりも高いが、稼働収益に反映されていないのは、漏水等による欠損分が影響しているものと思われる。

2. 老朽化の状況について

③管路更新について 平成5年度から平成20年度にかけての老朽管更新事業により配水管が更新されている。また、26年度には二股地区において、今別蟹田線道路改築工事に合わせ、沿線布設管路の更新事業を実施している。

全体総括

1. 経営の健全性・効率性について 全体的に全国平均及び類似団体平均に比べ、比較的良好な数値であるが、費用の効率化及び施設の効率化を果たすうえで、企業償還金の割合が大きく負担となっている。施設の効率化に関しては27、28年度に簡易水道統合事業を実施し、施設統合による効率化を図る。(浄水施設3施設を1施設に統合及び表流水→深井戸による水源。) 経営的にはすべての項目において一般会計からの繰入金等で賄われていると思われる。よって、給水収益等の回収に努め、経営改善に取り組み必要性が考えられる。 また、漏水等による供給欠損の減少を図る為、毎月の検計業務による早期発見・早期修復に努める。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。